



各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局 同時発表

平成 26 年 4 月 22 日
海事局安全政策課
検査測度課
海技課

<問い合わせ先>

海事局検査測度課 小武海、松坂

TEL 03-5253-8111 (代表) (内線 44-157、44-124)

03-5253-8639 (直通)

FAX 03-5253-1644

全国で小型船舶に対する安全キャンペーンを実施！

国土交通省では、ゴールデンウィーク前から夏期休暇期間中にかけて、警察、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得て、下記のとおり小型船舶（旅客船、プレジャーボート、漁船、川下り船）の安全キャンペーンを実施します。

記

1. 実施期間

平成 26 年 4 月 23 日（水）から同年 8 月 29 日（金）まで

2. 実施内容

・以下の指導内容について、マリーナ・漁港等へのパトロール指導、リーフレットの配布等による周知啓発を図ります。

（指導内容）

① 消防設備及び救命設備の適切な設置

特にライフジャケットの適切な備付け・着用

② 船舶検査の適切な受検

③ 小型船舶操縦免許の適切な受有 等

・特に、複雑な流れなどによる川特有の危険性により、不意に転覆し、乗船者が落水するおそれのある川下り船に対するパトロール指導については、昨年度に策定した「川下り船の安全対策ガイドライン」に沿ったすべての措置を講じるよう安全指導を実施します。

3. 実施主体

全国の各地方運輸局、神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局の職員が、警察庁、海上保安庁、日本小型船舶検査機構などの協力を得つつ、指導を実施します。